

電源三法制度

① 電源開発促進税法

税率(kWh)

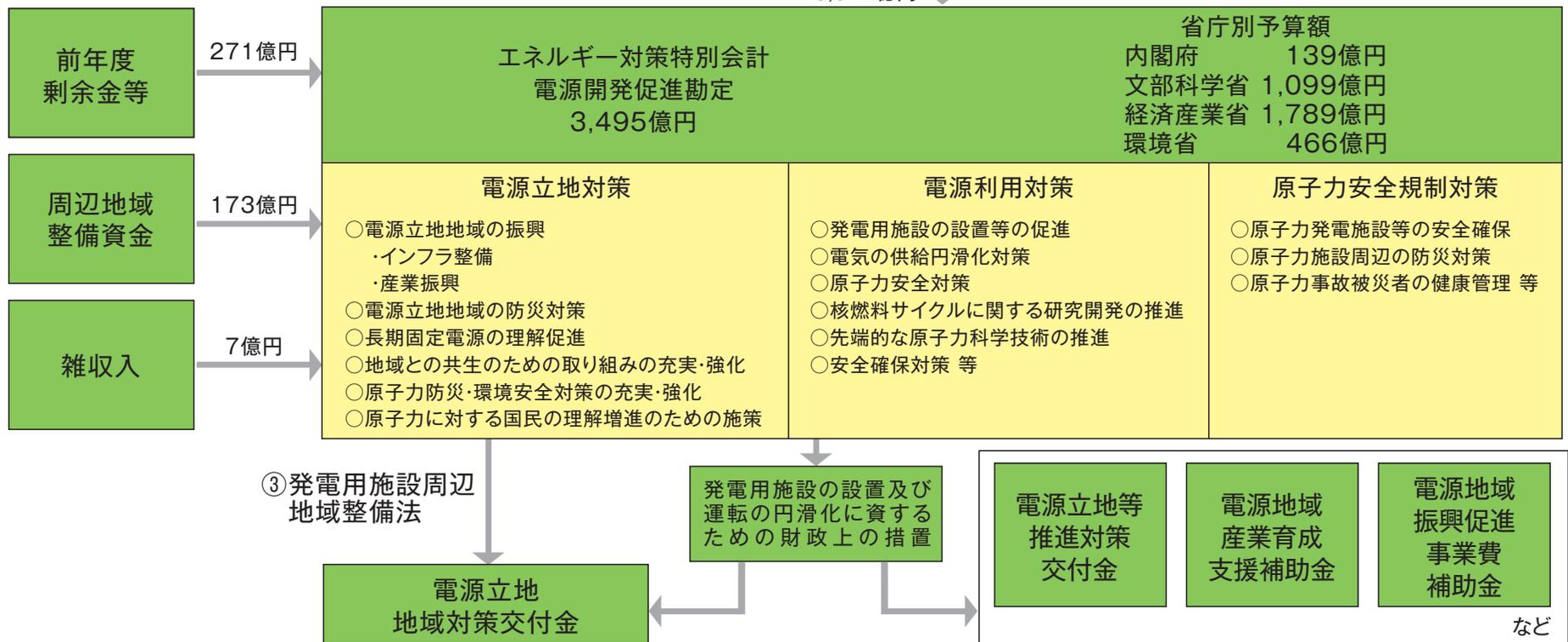
2003年9月まで 44.5銭

2003年10月～2005年3月 42.5銭

2005年4月～2007年3月 40.0銭

2007年4月から 37.5銭

①～③を合わせて電源三法という



※エネルギー対策特別会計は従来の電源開発促進対策特別会計と石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計を2007年度に統合

うち電源開発促進勘定で電源開発促進対策特別会計の業務を承継

※2007年度から電源開発促進税の収入は一般会計歳入に繰り入れ、毎年必要額を一般会計からエネルギー対策特別会計に繰り入れる

※この他、原子力損害賠償支援勘定として約8兆8,071億円が決定されている

※電源開発促進税の収入は2015年度概算額